

随意契約の結果

【令和 8年 3月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
泉北竹城台一丁目地Ⅱ期A工区配 置建物基本・実施設計等業務	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和8年3月9日	(株) 遠藤剛生建築設計事 務所 大阪府大阪市北区紅梅町3 -4	1120001061458	403,431,600円	402,534,000円	99.8%	本業務の実施にあたっては、敷地の有効利用、整備敷地の インフラ整備、地域課題に対応したまちづくりが必要 なことから、高度な専門技術や知見と提案力、表現力を 必要であるため、公募型プロポーザル方式に準じた手続 きにより契約相手先の選定を行った。当該法人は、技術 提案書において最も高い評価の提案を行ったことから、 会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意 契約を行ったものである。	-				
07-三宮CS東地区JR三ノ宮 新駅ビル南デッキ整備工事他1件 変更図書作成業務	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和8年3月16日	中央復建・安井設計・JR NC設計共同体 大阪府大阪市東淀川区東中 島4-11-10	-	11,931,700円	11,880,000円	99.6%	本業務は、過去に実施した実施設計業務の変更をもの である。上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接 不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要がある ため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者 と随意契約を行ったものである。	-				
07-浜甲子園団地V期移管公園 等変更設計	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和8年3月17日	(株) ランテック計画事務 所 大阪府大阪市中央区約鐘町 2-1-4	1120001092032	3,863,200円	3,850,000円	99.7%	本業務は、過去に実施した実施設計業務の変更をもの である。上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接 不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要がある ため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者 と随意契約を行ったものである。	-				